

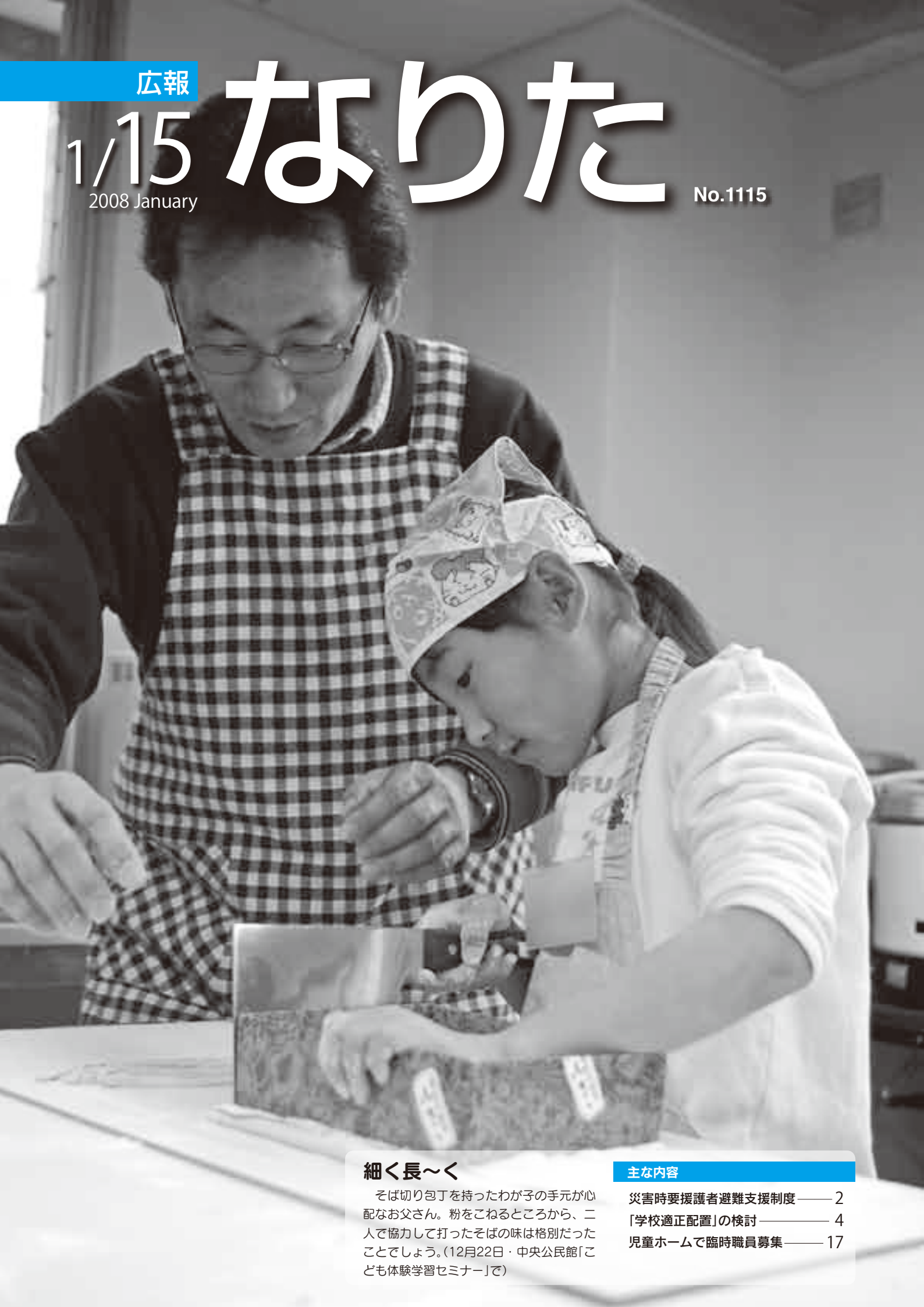
広報

1/15

2008 January

なりた

No.1115



細く長〜く

そば切り包丁を持ったわが子の手元が心配なお父さん。粉をこねるところから、二人で協力して打ったそばの味は格別だったことでしょう。(12月22日・中央公民館「こども体験学習セミナー」で)

主な内容

- 災害時要援護者避難支援制度 — 2
- 「学校適正配置」の検討 — 4
- 児童ホームで臨時職員募集 — 17

高齢者や障がいのある人を地域で支援

災害時要援護者避難支援制度

地震、風水害などの災害の際に、近隣の人たちが協力し、一人で避難することが困難な人のお手伝いをするのが「災害時要援護者避難支援制度」です。

平成7年の阪神・淡路大震災では6、000人以上が犠牲になりましたが、その半数は高齢者でした。一方、日ごろから助け合いを行っていた近隣の人たちが互いに安全確認を行い、死傷者を最小限に食い止めた地区もあり、日常の地域社会、近隣とのつながりが重要視されています。

市では災害時における住民相互の支援の仕組みをつくるため「災害時要援護者避難支援制度」を構築し、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。

この制度は災害時に自力で避難することが困難だと思われる人たちのうち、同意をいただいた人の名簿を作成し、お住まいの地域の民生委員、自主防災会、地域団体（区・自治会・町内会など）、消防団、消防署に開示するものです。

名簿を受け取った民生委員・地域団体・消防団は、地域の中での情報連絡体制や、それぞれの支援協力者を決め、災害時の避難・救援活動に生かします。

← このような人は登録を

●移動が困難な人

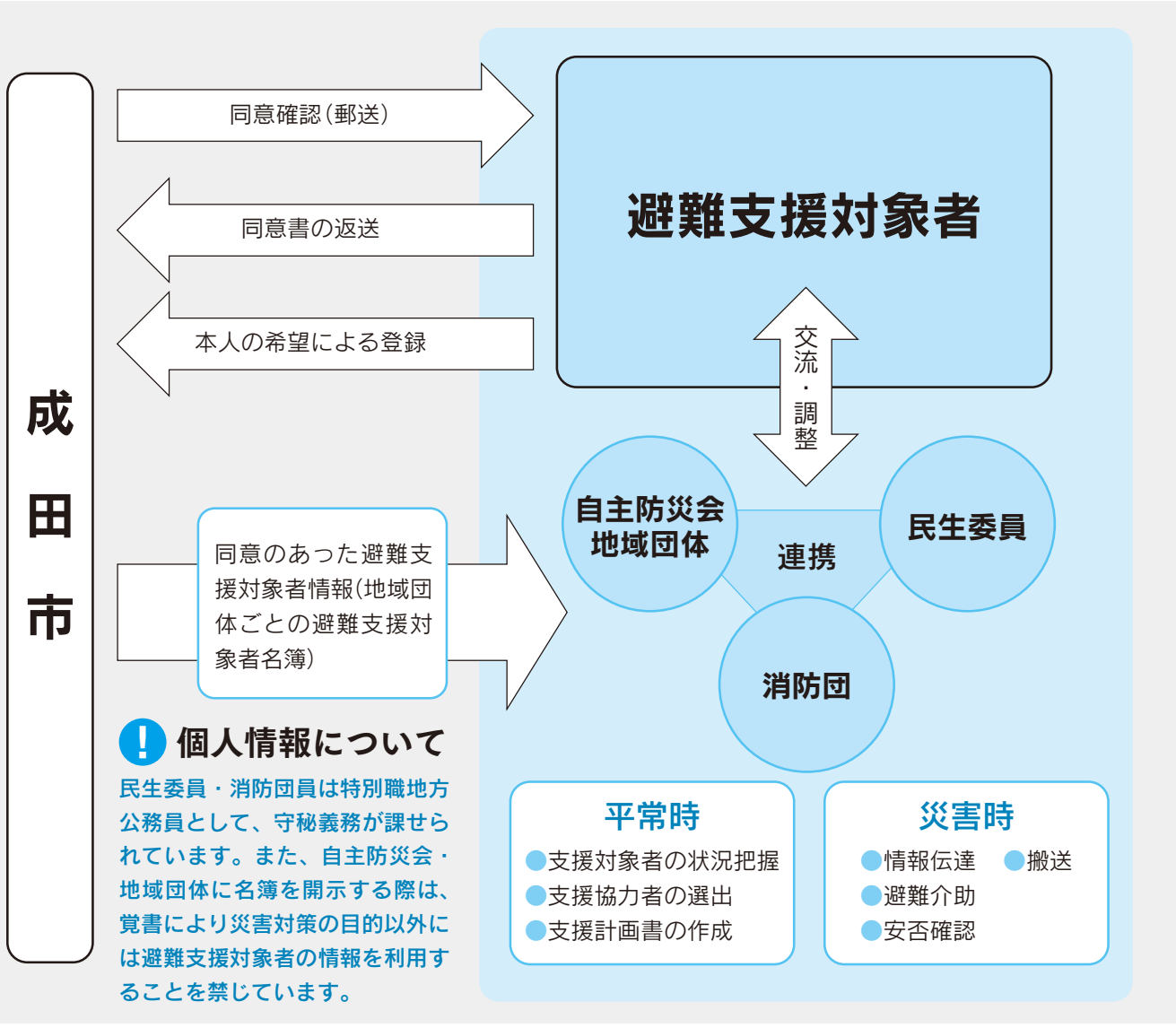
- … 肢体に障がいがある人
- … 介護が必要な人
- … 目の不自由な人

通常、歩行が可能な人であっても、災害時には自力での避難が困難になる場合があります。また、歩行ができない人は、担架・車いすなどでの搬送が必要となります。目の不自由な人も、家屋や道路の状況により、誘導・介助が必要になる場合があります。



地域の助け合いがかけがえのない命を救う(昨年の総合防災訓練)

↓ 災害時要援護者避難支援制度の仕組み



● 情報を受け取りにくい人

- …耳の不自由な人
- …目の不自由な人
- …高齢者のみの世帯の人
- …情報を聞いて、自分で判断して避難することが困難な人
- …避難に関する情報は防災行政無線や広報車、消防団、区、自治会、町内会などを通して伝達されま

← 移動や情報伝達に問題のない人でも

今現在、避難場所への移動や情報の伝達に支障のない人でも、大地震などの大規模災害発生という状態では地域の人の支援が必要になる場合もあります。また、「家族が居るから大丈夫」という人も家族の外出中に災害が発生する場合や、家族が災害により負傷することも考えられます。積極的に登録してください。

← 登録の仕方

市では今月末に次の皆さんに制度のお知らせを送付します。制度

の趣旨に同意され、登録を希望する人は必要事項を記入の上、返信用封筒に入れ、2月29日(金)までに危機管理課へ送付してください。

- ① 65歳以上のみの世帯の人
- ② 身体障害者手帳3級以上の人(内部障がい3級の人を除く)
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の人
- ④ 療育手帳(A)～(A2)の人
- ⑤ 介護保険の要支援以上の人(それぞれ平成19年12月末日現在)

①～⑤に該当しない場合でも、避難が困難な人は登録ができます。

○ 昼間のみ65歳以上のみとなる世帯の人

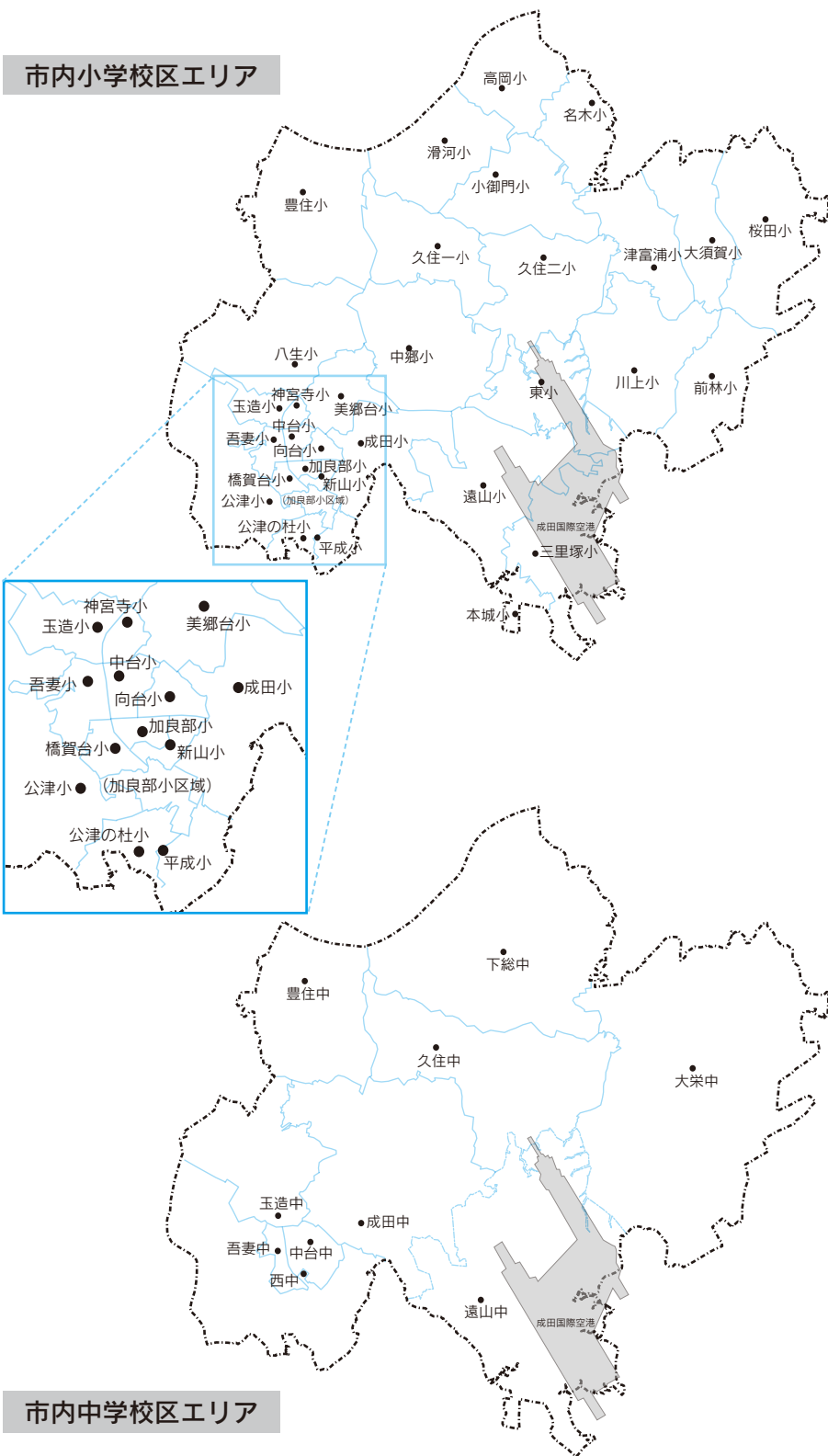
○ 障がいの等級は該当しないが支援が必要な人など

登録を希望する人は各課へお問い合わせください。

※避難支援対象者についてくわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)、障がい者福祉課(☎20-1539)、介護保険課(☎20-1545)へ。制度全体についてくわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

「学校適正配置」の検討

市内の小中学校の現状を見ていくと、地域ごとに小規模校化・大規模校化の傾向が見られます。子どもたちにとって、地域にとって、より良い学校のあり方は何かを考えていくため、教育委員会では「学校適正配置」について検討し、市民の皆さんからのご意見も参考にしながら、今後の方向性を取りまとめます。



児童生徒数の現状

市内の市立小中学校の児童生徒数は、昭和60年ころをピークにこれまで緩やかな減少傾向で推移してきましたが、平成15年以降増加傾向に転じています。

地域別に見ると、農村地域や成田ニュータウンの一部地域では、少子化が進展し、児童生徒数の減少が続く一方、公津の杜地区など開発が進められている地区では、児童生徒数が大きく増加しています。

このことにより、学校の小規模校化・大規模校化が以前より顕在化し、教育格差が生じる恐れがあることから、平成14年度に行った「学校適正配置調査」を見直し、新たな学校適正配置に向けた検討の必要性が生じています。

将来の児童生徒数見込み

将来の児童生徒数は、市内の各地域における平成19年の0～5歳の人口を基本とし、児童生徒・未就学児童の転入転出(私学入学を含む)に伴う増減と宅地開発やマンション建設などに伴う人口増加を考慮し推計しました。

この考え方に基づいて、各小中学校の平成25年における児童生徒数を推計した結果は5ページの表

学校名	平成19年		平成25年(推計)		
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	教室の過不足
成田小学校	797	24	851	26	2
遠山小学校	71	6	73	6	0
三里塚小学校	393	12	464	16	▲2
東小学校	35	(3)	18	(3)	3
久住第一小学校	107	6	156	6	0
久住第二小学校	48	(5)	37	(4)	2
中郷小学校	55	6	35	(4)	2
豊住小学校	84	6	60	6	0
八生小学校	91	6	70	6	0
公津小学校	186	7	177	6	4
向台小学校	285	12	475	16	▲3
加良部小学校	715	22	804	24	▲2
橋賀台小学校	283	12	271	11	1
新山小学校	302	12	304	12	1
吾妻小学校	208	7	324	11	1
玉造小学校	225	9	326	12	0
中台小学校	188	7	107	6	4
神宮寺小学校	191	6	224	9	▲2
平成小学校	469	15	546	18	▲3
本城小学校	260	11	298	12	▲1
滑河小学校	73	6	73	6	0
小御門小学校	153	6	123	6	0
名木小学校	41	(5)	26	(4)	2
高岡小学校	70	6	57	(5)	1
大須賀小学校	103	6	70	(5)	1
桜田小学校	112	6	108	6	0
前林小学校	77	6	69	6	0
津富浦小学校	160	6	124	6	0
川上小学校	192	6	178	6	0
公津の杜小学校	472	15	764	25	▲10
美郷台小学校	291	12	368	13	▲1
成田中学校	367	12	442	12	2
遠山中学校	381	11	352	11	1
久住中学校	83	3	81	3	0
豊住中学校	37	3	29	3	0
西中学校	739	21	994	27	▲6
中台中学校	473	15	599	18	▲3
吾妻中学校	237	9	204	6	5
玉造中学校	190	6	243	8	4
下総中学校	213	6	156	6	1
大栄中学校	386	11	279	9	3

・()は複式学級(1学年1クラスでなく、2学年で1クラスにする学級編成)となつた場合の学級数
 ・平成小学校の教室数は仮設校舎の6教室を含む

のとおりです。

小学校では成田小学校の851人、加良部小学校の804人、公津の杜小学校の764人、中学校では西中学校の994人、中台中学校の599人、成田中学校の442人が比較的規模の大きな学校です。一方、小規模校としては東小学校の18人、名木小学校の26人、中郷小学校の35人、久住第二小学校の37人、豊住中学校の29人が挙げられます。

学校規模と教育の関わり

この推計結果から、今後は中学校とも、大規模校と小規模校の学校規模格差は現在より一段と広がっていくことが懸念されます。

学校教育は、学級・学年という枠組みの中で一定規模の集団を前提として成立する制度です。この中で子どもたちは良い意味での競争心をもつて切磋琢磨したり、仲間同士で協力し合い何かを達成したり、さまざまな経験などを通して、それぞれの発達段階に見合った自主性・主体性、さらには社会性・協調性を身に付けていきます。小規模校化が学校教育に及ぼす影響については、もちろんマイナスの面だけでなくプラスの面もあります。また、地域にとつても、

学校適正配置の必要性

学校はコミュニティの核として重要な役割を担っています。しかし、学習指導や学校運営など教育活動全般にわたり、その小規模校化の程度に応じてマイナスの影響は大きくなっていくのも事実です。また、大規模校化が進み適正規模から大きく乖離している学校についても、学校としての一体感を保てない、施設利用に制約が生じる、生徒指導の面で十分に目が行き届かない、などの弊害があります。

学校はコミュニティの核として重要なものであるか考えたとき、教育環境の違いで、子どもたちが学校で得られるはずのさまざまな経験を積み機会が失われないように、また個々の児童生徒について十分に行き届いた指導ができるようにすることが大切であり、学校規模の条件が著しく満たされていない学校については、統廃合、新設・増築、学区再編などにより、その適正化を図ることはどうしても必要です。

学校適正配置に関するご意見を募集します

学校適正配置案の取りまとめにあたり、子どもたちにとって、また地域にとつて、より良い学校のあるあり方はどのようなものであるのかなど、市民の皆さんからのご意見を募集します。

募集期間 1月15日(火)～2月15日(金)

提出方法 教育総務課(市役所5階)、下総・大栄支所総務課へ直接持参またはメール(kyosomu@city.narichiba.jp)、FAX(24-43326)、郵送〒2800-8585 花崎町760 教育総務課のいずれかで

提出用紙 教育総務課ホームページ(<http://www.city.narichiba.jp/sosiki/kyosomu/index.html>)からダウンロードできます(任意の用紙でも可)

提出いただいた意見に対しては、締め切り後、速やかに取りまとめ、それらに対する市の考え方について公表します。意見を公表する際には、氏名・住所などの個人情報 は公開しません。電話による受け付けや個別回答はできません。

※くわしくは教育総務課(☎201-5800)へ。



後期高齢者医療制度

75歳以上の人の医療保険が変わります

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするため、法改正が行われました。75歳(一定の障がいがある人は65歳)以上の高齢者を対象として、現在の老人保健制度に代わる新しい「後期高齢者医療制度」が4月からスタートします。

被保険者となる人は

ここがポイント

- すべての75歳以上の人が加入(老人保健と同じ)
- 新しい保険証は一人に1枚ずつ

対象となるのは、①75歳以上の

人②65歳以上75歳未満で寝たきりなどの一定の障がいがあり、各都道府県単位で運営する後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人です。これは、現行の老人保健制度による老人医療受給者と変わりません。

これまで国民健康保険に加入していた人や被用者保険(健康保険組合・政府管掌健康保険・共済組合など)の被保険者・被扶養者も後期高齢者医療制度の被保険者となります。

被保険者(平成20年4月に75歳になる人を含む)には「後期高齢者医療保険証」を3月下旬に送付する予定です。

受けられる給付は

医療機関にかかるときは、保険証をお持ちください。窓口での負担は、老人保健制度と同様にかかった医療費の1割(所得の額が一定額

ここがポイント

- 窓口負担は老人保健と同様に1割(現役並みの所得がある人は3割)
- ほかの給付も老人保健と同じ
- 医療費と介護利用料の合計が限度額を超えたときに支給される「高額介護合算療養費」を新設

以上の人は3割です。1年間に支払った医療費の自己負担額と介護保険サービスの利用料を合算して限度額を超えると「高額介護合算療養費」が支給されます。

また、入院したときの食事代やコルセットなどの補装具を作ったとき、訪問看護サービスを受けたときには老人保健制度と同様の給付が受けられます。

◎給付の種類 療養の給付、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費

保険料の負担

ここがポイント

- 保険料は加入者個人単位で
- 原則年金から天引き
- 所得の少ない人と被用者保険加入者に扶養されていた人には軽減措置あり

後期高齢者医療制度の被保険者

▶▶ 計算方法(年額)

保険料額 = 被保険者均等割額 + 所得割額

(限度額50万円) (37,400円)

【(総所得金額などー基礎控除額33万円)の7.12%】

総所得金額などは、「年金収入ー公的年金等控除」、「給与収入ー給与所得控除」、「事業収入ー必要経費」などで各種所得控除前の金額。退職所得以外の分離課税の所得金額(土地・建物や株式などの譲渡所得などで特別控除後の額)も総所得金額などに含まれます

には、加入者個人単位で保険料を負担していただきます。年額18万円以上の年金を受給している人は、年金から保険料が天引き(特別徴収)されます。年金が年額18万円未満の人と、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の半分を超えている人は、天引きはされませんが、市から送られる納付書または口座

振替により納めていただきます。

◎ 計算方法 II 保険料額は、均等割額(被保険者全員が均等に負担する部分)と所得割額(所得に応じて負担する部分)の合計額になります。保険料額の限度額は50万円です

◎ 減額措置
 ・所得の少ない人：均等割額が所得に応じてそれぞれ7割、5割、2割減額されます
 ・被用者保険(健康保険組合・政府管掌健康保険・共済組合など)の被扶養者だった人：加入から2年間、均等割額が5割減額されます。平成20年度については、4月から9月までの6か月間は保険料が徴収されず、10月から平成21年3月までの6か月分は均等割額が9割減額されます

◎ 滞納すると II 保険料を滞納している被保険者には有効期限の短い保険証を交付することがあります。また、特別な事情がないにもかかわらず、納期限から1年以上滞納している被保険者には保険証を返していただき、代わりに「資格証明書」を交付することもあります。資格証明書を使用的医療機関で受診すると、医療費はいったん全額自己負担し

なければなりません
制度の仕組み
 後期高齢者医療制度は、県内の全市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」と各市町村が連携して運営します。
 広域連合は被保険者の資格管理や保険料の決定、給付に関する決定などの事務を、市町村は保険証の引き渡しや保険料の徴収、申請・届け出などの受け付けを行います。
 運営のための財源は、国・県・市町村の公費(約5割)、後期高齢者支援金(75歳未満の人が負担する保険料)(約4割)、後期高齢者の保険料(1割)で賄われます。
 これまで、高齢者の間でも加入する保険制度によって保険料を負担する人と負担しない人がおり、また、市町村によって保険料にも高低がありました。
 新しい制度では、高齢者の医療費を安定的に支えるため、財政運営の責任主体を明確にし、高齢者と現役世代が負担能力に応じて公平に保険料を負担することになります。
 ※くわしくは千葉県後期高齢者医療広域連合 ☎043-122-310075 または市保険年金課 ☎20-1547へ。

保険料のモデルケース

たとえば 被保険者単身世帯なら

年金収入	2,080,000円
均等割額	37,400円
所得割額	39,160円
年間保険料	76,500円

年金収入	1,930,000円
《2割軽減》	
均等割額	29,920円
所得割額	28,480円
年間保険料	58,400円

年金収入	790,000円
《7割軽減》	
均等割額	11,220円
所得割額	0円
年間保険料	11,200円

夫婦ともに被保険者世帯なら

夫：年金収入 2,500,000円	夫の保険料額	妻の保険料額
妻：年金収入 2,000,000円	均等割額 37,400円	均等割額 37,400円
	所得割額 69,064円	所得割額 33,464円
	年間保険料 106,400円	年間保険料 70,800円

夫：年金収入 1,670,000円	夫の保険料額	妻の保険料額
+ 不動産所得 200,000円	均等割額 18,700円	均等割額 18,700円
妻：年金収入 1,000,000円	所得割額 24,208円	所得割額 0円
《5割軽減》	年間保険料 42,900円	年間保険料 18,700円

被保険者夫婦と子ども夫婦同居なら

夫：年金収入 1,670,000円	夫の保険料額	妻の保険料額
妻：年金収入 1,000,000円	均等割額 37,400円	均等割額 37,400円
子(世帯主)：営業所得 1,000,000円	所得割額 9,968円	所得割額 0円
子の妻：所得 0円	年間保険料 47,300円	年間保険料 37,400円
被保険者と世帯主の所得で軽減を判定します		

夫：年金収入 1,670,000円	夫の保険料額	妻の保険料額
妻：年金収入 1,000,000円	均等割額 11,220円	均等割額 11,220円
子(世帯主)：所得 0円	所得割額 9,968円	所得割額 0円
子の妻：所得 1,000,000円	年間保険料 21,100円	年間保険料 11,200円
被保険者と世帯主の所得で軽減を判定します		
《7割軽減》		

千葉県後期高齢者医療広域連合の試算による

※100円未満の保険料は切り捨て



わあ、伸びた!

もちつき大会

みんなでぺったん

小雨がぱらついた12月22日、子ども館で「もちつき大会」が行われました。集まった子どもたちは3人ずつ臼を囲んで順番にきねを振るいましたが、タイミングがなかなか合わず悪戦苦闘。「1、2、3!」と声を掛け合いながらついたもちはお雑煮・お汁粉・大根おろし・きな粉とさまざまな味付けで振る舞われ、寒い中頑張った子どもたちにとって何よりのご褒美となりました。



つきたてはおいしいね

スポーツ少年団駅伝交流大会

チームメイトで
たすきをつなぐ

「スポーツ少年団駅伝交流大会」が12月16日、中台運動公園陸上競技場で開催され、27団体・68チームがゴールを目指し競い合いました。選手たちはそれぞれのユニフォーム姿でたすきをつなぎ、沿道の声援を背に疾走。接戦の末、最後まで粘りの走りを見せた成田SSSレッドフェニックス(成田サッカー)が優勝の栄誉に輝きました。



ライバルには負けられない



アトラクションも盛りだくさん

子ども会まつり

楽しいイベントが目白押し

多彩なイベントや模擬店でにぎわう「子ども会まつり」が12月9日、中央公民館を会場に開催されました。会場内には、かるた・ベーゴマなどのゲームができるスペースや、竹とんぼ作りを楽しめるコーナーなどが設けられ、子どもたちはさまざまな遊びを満喫。家族や友人と連れ立って会場を訪れた参加者たちが、思い思いに週末のひとときを楽しんでいました。

書き初め練習会

熱心に筆を走らせて

毎年恒例の全校生徒による書き初め練習会が12月14日、豊住中学校で行われました。生徒たちは講師の高橋龍之さんの指導を受けながら、熱心に学年ごとの題に挑戦。書き上げた力作を手には「画数の多い字もあって最初は難しかったけれど先生や友達に教えてもらいながら自分なりにいい作品ができました」「冬休みも練習していい作品を出したいと思います」と話していました。



2年生の題は「大自然の春」

橋賀台地区ユニカール大会

地域ぐるみで楽しむ

地域の親睦を深め交流の輪を広めようと、橋賀台地区青少年健全育成協議会では、年齢を問わず楽しめるユニカール教室を行っています。練習の成果の発表の場として12月16日、橋賀台小学校体育館で「ユニカール大会」が開催されました。参加者の一人は「来年はいろいろな大会に出て頑張りたい」と話し、子どもから大人までチームを組んで楽しそうにストーンを投じていました。



ごんしん
渾身の一投

中郷地区駅伝競走大会

起伏に富んだコースで健脚競う

晴天に恵まれた12月9日、中郷小学校を発着点として「中郷地区駅伝競走大会」が開催されました。地区住民の体力向上と健全育成を図り親睦を深めようと、早25回を数える同大会。総勢70余人もの精鋭たちが、温かい声援を受けて、地区1周コースを走り切りました。

総合順位

優勝 連合チーム(関戸、和田、下金山)

準優勝 芦田チーム

第3位 赤荻チーム



住民のエールを受けてラストスパート

教育資金に利子補給

「国の教育ローン」を受けている人に



市では「国の教育ローン」の融資を受けて、高校・大学などに入学する人または在学している人やその親族を対象に、在学期間中最長7年間の利子の半額を補給します。

利子補給条件は金融機関から「国

の教育ローン」の融資を受けていて、次の2つの条件に該当する人

- ①市内に1年以上住んでいる人
- ②市税を完納している人

利子補給の期間は交付決定された月から、在学期間(留年した年数は除く)

申請に必要なものとして返済予定表、住民票(世帯全員が記入されたもの)、市税納税証明書、印鑑、在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

老人保健

医療費が高額になつたら

外来や入院などで、同じ月内の

自己負担額が限度額を超えた場合、老人保健から払い戻しを受けることができます(保険の適用を受けない診療や差額ベッド代などは対象外)。限度額については下表のとおり区分されています。

計算方法は、同じ月内のすべての自己負担分を合算し、入院または外来の限度額を超えた分が支給されます。

高額医療費が支給される人には、受診月の2・3カ月後に手続方法などが記載された「支給申請のご案内」を送付しています。通知が届いた人は早めに手続をしてください。

また、市民税非課税に該当する人は、限度額が減額されますので、負担額減額認定の申請をしてください。

差額ベッド料金を助成

老人保健の対象者が15日以上継続して差額ベッドを利用した場合、料金の助成をしています(ただし、本人の所得制限があります)。

助成限度額は1日1,000円を上限として年度内30日まで申請期限は差額ベッド料金を支払った日の翌日から2年

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

老人医療受給者および70歳以上の人

負担区分	外来(個人)	外来+入院(世帯ごと)
一定以上所得者	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%(過去12カ月以内に4回以上高額支給があった場合、4回目以降の限度額は44,400円)
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

- 低所得者Ⅱとは、世帯員全員が市民税非課税
- 低所得者Ⅰとは、世帯員全員が市民税非課税で、全員の所得が一定基準以下

国民健康保険税・介護保険料

1月下旬に郵送します

平成19年中に支払った国民健康保険税、介護保険料(普通徴収分)の払込証明書は、1月下旬に送付します。還付申告などで、それ以前に証明書が必要な人は、次の窓口で申請してください。

今月の納税

- ①市・県民税(第4期分)
- ②国民健康保険税(第7期分)
- ③介護保険料(第7期分)

納期はいずれも1月16日(水)~31日(木)です。

※くわしくは①税務課(☎20-1513)②保険年金課(☎20-1526)③介護保険課(☎20-1545)へ。

納期内の納付にご協力をお願いします。



○国民健康保険税払込証明書：税務課(市役所2階)、下総・大栄支所税務課
○介護保険料払込証明書：介護保険課(市役所1階)、下総・大栄支所福祉課
※くわしくは税務課(☎20-1513)または介護保険課(☎20-1545)へ。

スプレー缶やカセットボンベ

**必ず使い切ってから
指定ごみ袋へ**


スプレー缶やカセットボンベ、シンナーなどの容器は、中身を空にしてごみに出さないと、収集のときやリサイクルプラザ・伊地山クリーンセンターで処理するとき、爆発事故や火災などの発生原因となります。

このようなことが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合に、その修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理機能の一部あるいは全部が停止するなどの影響を及ぼします。スプレー缶やカセットボンベは、ガスなどを使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にして栓を開けたままか、上ぶたを取って「金

面倒でも必ず行って

スプレー缶(カセット用コンロ・殺虫剤・ヘアスプレー)


必ず使い切り、火気のない風通しの良い場所で穴を開けてから、「金物・陶磁器類」(下総・大栄地区は「ビン・カン」)のごみ袋へ



穴を開けて

ガソリン・灯油・シンナーなどの容器


必ず中身を空にし、栓を開けたままか、上ぶたを取って材質により分別して、それぞれのごみ袋へ



中身を空に
上ぶたは分別して

使い捨てライター

必ず使い切った後、着火部分を壊し、プラスチックと金物に分別してそれぞれのごみ袋へ



この部分が金属

このようにすることが発生すると、そこで働く人の安全が損なわれるとともに、機械が破損した場合に、その修繕に多額の費用と日数を要し、その間のごみ処理機能の一部あるいは全部が停止するなどの影響を及ぼします。スプレー缶やカセットボンベは、ガスなどを使い切って穴を開け、シンナーなどの容器は、中身を空にして栓を開けたままか、上ぶたを取って「金物・陶磁器類」(黄色の指定袋)に、下総・大栄地区は「ビン・カン」(黄色の指定袋)に入れ、それぞれ収集日の午前8時30分までに集積所に出してください。

ガスボンベ(カセットコンロ用を除く)や消火器は、市では処理できませんので購入した販売店や専門の業者に処理を依頼してください。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

**2月も引き続き
ご協力を**

表参道の交通規制

期日 2月3日(日)・10日(日)・11日(月・祝)・17日(日)・24日(日)

区間と時間
○ J R 成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時

○ 薬師堂～成田山門前(鍋店かど)：午前11時～午後4時

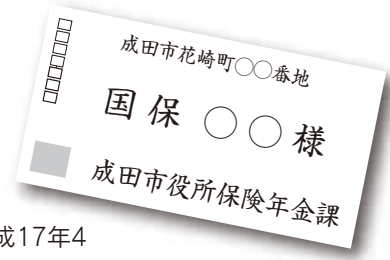
※当日は定期路線バスを含めて車両通行止めとなります。くわしくは成田警察署(☎27-0110)へ。

国民健康保険加入者の皆さんへ
医療費通知

市では国民健康保険に加入している人に、1月末に医療費通知を世帯主あてで送付する予定です(ただし、老人保健該当者には別に送付します)。平成17年4月に個人情報保護法が施行されたことにより、世帯主あてで医療費通知を送付する際、あらかじめ加入者から同意を得ることが必要になりました。ただし、毎回同意を得ることが合理的でないことなどから、加入者が拒否の意思表示を行わない場合には、同意が得られたものとして従来どおり世帯主あてで送付します。

今後、世帯主あての医療費通知の送付を希望しない人は、お手数ですが1月18日(金)までに保険年金課にご連絡ください。昨年11月以降に送付を希望されない旨の連絡をしていて、その後変更のない人については、再度連絡する必要はありません。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。



首都圏中央連絡自動車道

**環境影響評価書を
縦覧します**

首都圏中央連絡自動車道(大栄(横芝)の環境影響評価)についての調査・予測・評価の結果を記載した「環境影響評価書」が作成されましたので、次のとおり縦覧します。

日時 1月18日(金)～2月18日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時30分

場所 市都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(県庁中庁舎7階)、県環境政策課(県庁本庁舎3階)

内容 環境影響評価の結果をまとめた評価書

※くわしくは市都市計画課(☎20-1560)または県都市計画課(☎043-1223-3375)、県環境政策課(☎043-223-4135)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談 (離婚・相続・相隣関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談2月分の予約は1月30日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	1月22日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	1月25日(金)	13:00～16:00	〃	
税務相談	1月15日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	1月15日(火)	10:00～12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	1月19日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
税務支援センター(予約制)	1月23日(水)	10:00～15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	1月16日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111内線2728
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111内線2729
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	2月 5日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	2月 8日(金)	10:00～15:00	下総地域福祉センター	
	1月18日(金)、2月15日(金)	10:00～15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	1月17日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:30	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室☎22-5100

age Board

雪の季節

「自宅前の除雪にご協力を」

雪道では歩行者の転倒、車両のスリップ事故が心配されます。

降雪の場合、市ではバス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業をしますので、集落や住宅地内の除雪には時間を要することになります。

雪がやんだら、自宅前の除雪にご協力をお願いします。

※くわしくは道路維持課(☎20-1551)へ。



弁護士や専門家がお応えします 「労災・職業病なんでも相談会」

期日=1月26日(土)

時間=午後1時~4時

会場=中央公民館

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは千葉中央法律事務所(☎043-225-4567)へ。

不要品情報コーナー

《譲ります》

有償○製図台のドラフター○職業用ミシン○オートバイ(50CC)

無償○テレビ

《探しています》

有償○職業用または工業用ミシン
○耕運機○スクーター○キャンピングカー○カヤック○電子ピアノ

無償○車いす○花器○ビデオデッキ(ベータ)○ガスレンジ○ビーチテーブル○自動洗濯機○ビデオデッキ(Hi8方式)

※家庭で眠っている不用品を譲りたい人、中古品を譲り受けて有効利用したい人はリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

インターネットで利用抽選 「市の体育施設」

4月分から、市の体育施設利用の抽選がインターネットで行われます。

対象施設

- 中台運動公園…アリーナ・剣道場・柔道場・弓道場・相撲場・野球場・球技場・テニスコート
- 大谷津運動公園…野球場・多目的広場・テニスコート
- 北羽鳥多目的広場
- 久住テニスコート
- 下総運動公園…野球場・運動広場・テニスコート

申込期間(4月分)=2月1日(金)~10日(日)

※利用するには市体育館で登録を行い、暗証番号と登録番号を入手してください。くわしくは同館(☎26-7251)へ。下総運動公園については生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。



ゼビスポーツ大会などにも



催し物

ちばNPO月間2008 「市民活動フェスタ(北総地域)」

期間=1月17日(木)~19日(土)

時間=正午~午後4時

会場=ユアエルム成田店1階センターコート

内容

- 1月17日(木)~19日(土)…NPO団体の活動ポスター掲示
- 1月19日(土)…NPO団体(北総地域)の活動発表(特設ステージで生演奏をバックに歌やダンスを交え各団体のPRをします)、県民NPO講座(法人化の相談など)

※くわしくは市民支援課(☎20-1507)へ。

市民が主役の防災まちづくり 「防災講演会」

期日=2月17日(日)

時間=午後2時~4時

会場=保健福祉館多目的ホール

講師=重川希志依さん(富士常葉大学環境防災学部教授)

定員=240人

参加費=無料

※申し込みは前日までに危機管理課(☎20-1523)へ。

印旛沼環境基金助成事業 「平成19年度成果報告会」

(財)印旛沼環境基金では、印旛沼および流域の水質浄化のための活動をした小中学校・一般団体の活動内容や成果の報告会を行います。

期日=1月24日(木)

時間=午前9時20分から(受付開始は午前9時から)

会場=北総県民センター(佐倉市)

※入場は無料です。くわしくは(財)印旛沼環境基金(☎043-485-0397)へ。

司法制度改革は間近です 「裁判員を体験してみようin佐倉」

平成21年5月までに開始される「裁判員制度」の参加型ミニフォーラムを開催します。

裁判員制度とは、一定の刑事事件において国民から選ばれた裁判員が職業裁判官とともに審理に参加する制度です。模擬の評議に参加し体験してみませんか。

日時=2月16日(土) 午後1時30分~4時30分

会場=ミレニアムセンター佐倉(京成佐倉駅北口)

定員=90人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは千葉地方裁判所佐倉支部庶務係(☎043-484-1215 内線10)へ。





お知らせ

皆さんの貴重なご意見を「成田市まちづくり茶論」

11月22日に行われた第4回目の「成田市まちづくり茶論」の会議録を市ホームページと行政資料室で公開しています。「放課後子どもプランについて」をテーマに、今の子どもたちに欠けていること、今の子どもたちが求めていること、大人たちが子どもたちに対しすべきことなどさまざまな意見が活発に交換されました。

今後の予定

期日=2月21日(木)

テーマ=独り暮らし高齢者の見守りネットワークと介護予防事業について

※くわしくは市民支援課(☎20-1507) または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/shien/soudanshitsu/newpage3.html>)へ。



茶菓を楽しみながらなごやかに議論

掘り出しものを見つけよう「リサイクル製品の販売」

受付日時=1月24日(木)~30日(水) 午前9時~午後5時

会場=リサイクルプラザ

対象=市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には、建物1階までの運送を有料で行います)

価格=5,000円以内

申込方法=リサイクルプラザに備え付けの申込用紙を提出(申し込み多数は抽選とし該当者にはがきで通知。電話での申し込みはできません)

※申し込みの無かった品物は抽選後に即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

観光キャンペーン「早春ちばめぐり」



成田山節分会

平成20年1月1日から3月31日までの期間、千葉県内で「ちば早春キャンペーン~「早春ちばめぐり」房総発見伝 春~」が開催されます。これは、昨年千葉県がJR6社および県内市町村・観光関係事業者などと協力して行った「ちばステーションキャンペーン(DC)」を引き継いで行う全県キャンペーンで、期間中は県内各地でさまざまな企画・イベントが予定されています。成田市でも期間中下記のような催しを実施します。

期間=1月1日(火・祝)~3月31日(月)

市内で開催される主な企画・催し物

- 成田山新勝寺特別企画「写経体験」「成田山開基1070年祭記念奉祝歌発表会」(成田山新勝寺 ☎22-2111)
 - 成田山節分会(成田山新勝寺 ☎22-2111)
 - 宗吾霊堂節分会(宗吾霊堂☎27-3131)
 - しもふさ七福神巡りバスツアー(成田市東商工会下総支所 ☎96-2839)
 - 成田ゆめ牧場ミニDC企画「トロココ列車運行」(成田ゆめ牧場 ☎96-1001)
 - 仁勇蔵祭り(蔵祭り実行委員会 ☎22-2662)
 - 成田の梅まつり((社)成田市観光協会 ☎22-2102)
- ※くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。

飼い主の皆さんへ

犬のフンは、飼い主が責任をもって始末しましょう。ごみとして出す場合は、新聞紙などで包み、ごみ収集袋(燃やせるごみ)に入れて集積所へ出してください。



入所申請書を配布します「児童ホーム(学童保育所)」

4月1日から市内の児童ホームに入所を希望する児童を対象に、入所申請書類を配布しています。入所申請は2月1日(金)から受け付けます。申請時に必要な書類がすべてそろっていないと受け付けできませんので、余裕をもって準備してください。

対象=市内の小学校に通っていて、保護者が昼間いない家庭の児童

開設期間=祝日・年末年始を除く月~土曜日

負担金=月5,000円(免除制度あり)

必要書類=申請書・就労証明書など

申請書などの配布場所=児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所福祉課、各児童ホーム

申込期間

○第1次…2月1日(金)~15日(金)

○第2次…2月18日(月)~29日(金)

申請場所=児童家庭課、下総・大栄支所福祉課

児童ホーム名	住所	電話番号
中台	中台 3-101-2	27-1907
三里塚	三里塚 263-13	35-0857
玉造	玉造 3-4 (玉造小学校庭)	29-3550
平成	江弁須 617-2 (平成小学校庭)	27-1212
新山	加良部 4-3 (新山小学校内)	26-7500
成田	幸町 948-1 (成田小学校内)	24-2207
本城	本城 178-1 (本城小学校内)	35-3399
加良部	加良部 6-8 (加良部小学校庭)	28-7233
橋賀台	橋賀台 3-4 (橋賀台小学校内)	27-3303
吾妻	吾妻 2-6 (吾妻小学校内)	26-2400
小御門	名古屋 1128-1 (小御門保育園庭)	96-2823
川上	多良貝 245-308 (川上小隣接)	73-6415
公津の杜	公津の杜 3-2 (公津の杜小学校内)	27-3900
美郷台	美郷台 2-19-1 (美郷台小学校内)	23-4888

※第1次受付で定員になった場合、審査の上、待機となる場合があります。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

age Board

高齢者の再就職を目指す 「警備業技能講習会」

日時＝2月12日(火)～15日(金) 午前9時～午後4時

会場＝市体育館2階第1会議室

対象＝60～65歳の就職を希望する人

定員＝30人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申込方法＝1月31日(木)(必着)までに往復はがきに講習名・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・返信先を書いて、(社)成田市シルバー人材センター(〒286-0813 飯岡47-1)へ
※くわしくは同センター(☎36-6161)へ。



成田国際福祉専門学校開放講座 「初級簿記」

日時＝2月2日(土)・3日(日)・9日(土)
(全3回) 午前9時20分～午後3時

会場＝成田国際福祉専門学校(郷部)

内容＝簿記の基礎から損益計算書・貸借対照表の作成まで

講師＝半田弥生さん(同校教諭)

対象と定員＝20歳以上の人・40人(先着順)

参加費＝500円(教材費)

※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

プレゼントしたい 「チョコレート作り教室」

日時＝2月9日(土) 午後1時～4時

会場＝遠山公民館調理室

内容＝自宅でも簡単にできるチョコレート作り

対象と定員＝小学生高学年～成人・15人(先着順)

参加費＝500円(材料費)

※申し込みは午前9時～午後5時に遠山公民館(☎35-0600、月曜日は休館)へ。

何を残し、何を伝えるか 「'08いんば沼シンポジウム」



この自然は後世に残すべき財産です

市では、(財)印旛沼環境基金と共催で印旛沼について話し合う「'08いんば沼シンポジウム」を開催します。

日時＝2月17日(日) 午前10時～午後4時

会場＝国際文化会館

内容

- 午前の部(午前10時～正午)…分科会
 - ①保全・保護②利用・供給③歴史・文化④教育・学習⑤ボランティア活動
- 午後の部(午後1時～4時)
 - ・講演…永島敏行さん(俳優)
 - ・フロアディスカッション…各分科会代表など

定員＝午前の部・午後の部それぞれ300人(応募者多数は抽選)

申込方法＝2月5日(火)(当日消印有効)までに、はがき・FAX・Eメールのいずれかで、参加を希望する部(午前の部の場合は希望の分科会を第2希望まで)・住所・氏名・連絡先を(財)印旛沼環境基金(〒285-8533 佐倉市宮小路町12 FAX043-486-5116 Eメール imbanuma@mb.infoweb.ne.jp)へ
※くわしくは同基金(☎043-485-0397)へ。

運動不足を解消してみませんか 「春季バウンドテニス合同交流会」

日時＝2月23日(土) 午後1時～5時

会場＝市体育館アリーナ

参加費＝200円(保険代・会場使用料など)

持ち物＝室内運動靴、運動のできる服装
※ラケットがない人には貸し出します。
申し込みは2月7日(木)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

技能者として活躍しませんか 「成田共同高等職業訓練校訓練生」

訓練科目＝木造建築

応募資格＝知識や技能を身に付け資格を取得したい人(年齢は問いません)

訓練期間＝2年間(月3日間)

待遇など

- 所定の給与との支払いを受け、働きながら職業訓練
- 技能士補取得、2級技能検定時の学科免除

※くわしくは成田共同高等職業訓練校(☎/FAX27-4692)へ。

まずは体験から 「成田市太極拳教室」

日時＝1月19日(土) 午後1時～3時(受け付けは午後0時30分から)

会場＝市体育館アリーナ

参加費＝無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは市太極拳連盟・山内さん(☎28-5097)へ。



流れるように ゆったりと

i

お知らせ

橋賀台公民館 「臨時休館」

橋賀台公民館は空調設備改修工事のため次の期間休館となります。休館に伴い、図書館橋賀台分館も休館します。

休館中の予約受け付けは中央公民館で行います。利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

休館期間＝2月1日(金)～22日(金)

※くわしくは中央公民館(☎27-5911)へ。



募 集

小学生の余暇指導を 「児童ホーム臨時職員」

応募資格＝保育士・幼稚園・小中高校教諭、養護学校教諭などの資格または子育て経験のある健康な人

募集人数＝若干名

仕事内容＝留守家庭児童(小学生)の生活・余暇指導

勤務場所＝市内の児童ホーム

勤務時間

○平日…午後1時30分～7時
○学校休業日…午前8時～午後7時の内の8時間(土曜日は午前8時～午後3時)

時給＝970円(条件により交通費支給)

申込方法＝2月8日(金)までに写真を貼った履歴書を持参して児童家庭課(市役所議会議棟1階)へ

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。



元気な子どもたちが待っています

あなたの腕をふるいませんか 「軽費老人ホーム よしきり臨時職員」

募集人数＝2人

仕事内容＝入所者給食の調理

勤務場所＝軽費老人ホームよしきり(印旛村)

時給＝850円(別途交通費支給)

※勤務時間やその他の待遇については応相談。くわしくは同ホーム(☎98-0281)へ。

守るチカラ。救うチカラ。 「自衛官 貸費学生(技術)」

対象

○大学の理・工学部の3・4年生で修了年の4月1日現在で26歳未満の人

○大学院の理・工学系修士課程在学中で修了年の4月1日現在で28歳未満の人

受付期限＝1月18日(金)

試験期日＝2月3日(日)

合格発表＝4月下旬

待遇など＝平成20年4月分から正規の修業年限を終わる月まで毎月54,000円を貸与。修了後自衛官に採用

※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

高く揚がるかな 「たこ作りとたこ揚げ大会」

親子たこ作り教室

日時＝2月3日(日) 午前9時30分～正午

会場＝子ども館ふれあいひろば

対象＝小学生以上と保護者

定員＝20組(先着順)

参加費＝200円(材料費)

持ち物＝筆記具・クレヨン・マジック・ものさし・ハサミ・のり

親子たこ揚げ大会

日時＝2月10日(日) 午前10時～11時30分

会場＝後谷津近隣公園多目的広場

内容＝手作りのたこ、洋たこなどを揚げる

対象＝どなたでも(小学生未満は保護者同伴)

参加費＝無料

※申し込みは直接・電話・FAXのいずれかで、住所・氏名・連絡先を子ども館(☎20-6300 FAX28-8303、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。



寒い冬はやっぱりたこ揚げでしょ

夢を追い続ける姿に感動 「生涯学習講演会・人材活用講演会」

「映画に人生を賭けたい」という若いころの夢を捨て切れず、仕事を辞めてNPOで映画館を創った竹石さんの波瀾万丈な半生を聞いてみませんか。

日時＝1月28日(月) 午後1時30分～3時30分

会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝「中高年よ大志を抱け～オヤジ、映画館を創る～」

講師＝竹石研二さん(深谷シネマ代表理事)

定員＝80人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みはまなび&ボランティアサイト(パソコン<http://www.genki365.com/narita> 携帯電話<http://genki365.net/gnkn/i>)または生涯学習課(☎20-1583)へ。

みんなで遊ぼう！ 「2歳児親子教室」

期日＝1月30日、2月6日・13日・20日・27日、3月5日の水曜日(全6回)

時間＝午前10時～11時30分

会場＝大栄公民館

内容＝リトミック・歌遊びなどで、親子で遊ぶことの楽しさや大切さを学ぶ

対象＝2歳児とその親

定員と参加費＝15組(先着順)・無料(工作などの材料費は実費負担)

※申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日は休館)へ。

歯科健診の補助など 「パート歯科衛生士」

応募資格＝歯科衛生士の資格をもつ健康な人

募集人数＝若干名

仕事内容＝歯科健診補助、訪問歯科診療、急病診療所での歯科診療業務など

勤務場所＝保健福祉館など

申込方法＝1月31日(木)までに写真を貼った履歴書を持参して健康増進課(保健福祉館内)へ

※勤務条件は時間や場所により異なります。くわしくは同課(☎27-1111)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

*相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	1月23日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	2月 6日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	1月16日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	1月30日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	1月28日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成19年9月生まれ
10カ月児育児相談	1月30日(水)		平成19年3月生まれ
1歳6カ月児健診	2月 7日(木)		平成18年7月生まれ
3歳児健診	1月31日(木)		平成16年7月生まれ
2歳児歯科健診	1月17日(木)	午後1時～1時30分	平成17年6月生まれ
からだの発達相談(予約制)	1月17日(木)	午後1時30分から	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	1月24日(木)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時など詳しくは健康増進課へ。
- 新生児訪問**…生後28日以内の赤ちゃんが対象
※希望する人は赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を送付。
- ポリオの予防接種**…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象
期日=2月1日(金)・4日(月) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

日時=1月17日(木) 午前9時45分～午後4時
会場=中央公民館

日時=1月22日(火) 午前10時～午後1時
会場=大栄支所

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック
 (午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	1/18(金)・2/1(金)・15(金)	赤荻	24-0752	毎日 (土・日・祝日を除く)
中台	27-9023	1/16(水)・2/6(水)・20(水)	*大栄	73-3000	
新山	28-2527	1/17(木)・2/7(木)・21(木)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
長沼	37-0005	1/25(金)・2/8(金)・22(金)	*公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	1/15(火)・2/5(火)・19(火)	*月かげ	96-0531	
玉造	26-8889	1/24(木)・2/14(木)・28(木)	*三里塚第一	35-0165	
*吾妻	27-5773	1/23(水)・2/13(水)・27(水)	*三里塚第二	35-0081	
橋賀台	28-0676	1/22(火)・2/12(火)・26(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	1/23(水)・2/13(水)・27(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	1/17(木)・2/7(木)・21(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)
 時間=午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

健康相談

健康を見直す機会に

市では自分や家族の健康のことで心配のある人のために、健康相談を実施しています。自身の健康を見直す機会としてもご利用ください。

【一般健康相談】

医師、保健師、栄養士、歯科衛生士による個別相談です(医師の相談は予約が必要です)。保健師と栄養士によるミニ健康講座や検診の結果の見方の説明、相談、血圧測定などを行っています。

期日とミニ健康講座の内容

- 1月23日(水)…高血圧予防
- 2月6日(水)…肥満予防
- 2月20日(水)…高脂血症予防

受付時間=午後1時15分～1時45分

会場=保健福祉館

【歯の健康相談】

歯科医師、歯科衛生士による個別相談、歯みがき実習などを行っています。

期日=毎月第1水曜日

受付時間=午後1時30分～2時30分

会場=保健福祉館

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

高次脳機能障害リハビリテーション講習会

あなたも考えてみませんか

日時=2月2日(土) 午後1時～4時

会場=千葉市美浜文化ホール

内容=講演、シンポジウム

テーマ=支援ネットワークの構築の現状と課題～生活を支える身近な行政・福祉・医療の連携～

講師=白山靖彦さん(静岡英和学院大学 人間社会学部准教授)

定員と参加費=350人・無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは(社福)千葉県身体障害者福祉事業団・千葉県千葉リハビリテーションセンター(☎043-291-1831)へ。

肝炎ウイルス検査

可能性のある人は受検を

厚生労働省ではフィブリノゲン製剤の投与を受けた可能性がある人に、改めてB型・C型肝炎ウイルス検査を呼び掛けています。保健所では平成20年3月まで下記のとおり検査を実施していますので、ご利用ください(予約制)。

■印旛保健所成田支所

期日=毎月第1火曜日

受付時間=午後1時～1時30分

申し込み=印旛保健所成田支所(☎26-7231)へ

■印旛保健所(佐倉市)

期日=毎月第2水曜日

受付時間

○同時にHIV即日検査を実施…午前9時30分～10時30分

○肝炎検査のみ…午前11時～11時30分

○夜間検査…午後5時30分～7時30分

申し込み=印旛保健所健康生活支援課(☎043-483-1135)へ

※検査は無料・予約制です。肝炎ウイルス検査の結果は2週間後になります。フィブリノゲン製剤投与に関する情報は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)で確認できます。

女性のための健康相談

気になることがあるときに

保健所では女性を対象に、女性医師や助産師による心や体の悩みや不安についての健康相談を行っています(予約制)。

■印旛保健所成田支所

日時=2月19日(火) 午後1時15分～3時

相談員=産婦人科女医

■印旛保健所(佐倉市)

相談日時と相談員

○偶数月第1火曜日 午後1時15分～3時・産婦人科女医

○毎月第3木曜日 午後1時15分～3時・心療内科女医(一部変更あり)

○奇数月第2金曜日 午後1時15分～3時・助産師

※相談は無料・予約制です。申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1443)へ。

成人された皆さんへ

お酒とたばこはマナーを守って

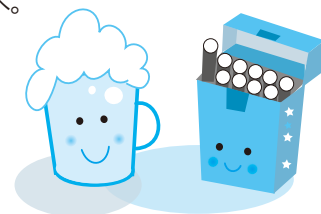
成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございます。これからいろいろな面での規制がなくなると同時に、より責任ある行動を取らなければなりません。「お酒とたばこ」もその一つです。

20歳までの喫煙・飲酒が禁じられているのには理由があります。心身ともに発達状態にある若者は、飲酒や喫煙による脳細胞やホルモンなどの影響を非常に強く受けやすいからです。

飲酒は、飲み方によって食生活のバランスを欠くようになり、肥満や肝臓病の原因となります。また、喫煙は肺がんを連想しがちですが、動脈硬化を引き起こす原因にもなります。

ともに悪い習慣を積み重ねると、生活習慣病にもなりかねません。その予防は若いときからの生活にかかっているのです。自分の健康を考えると、周囲の人に迷惑を掛けないよう、マナーを守っていきましょう。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



子ども急病電話相談

休日などの夜間に子どもが急に具合が悪くなり、医療機関にすぐかかった方がいいか迷ったときにご相談ください。看護師が相談に応じ、アドバイスをします。また、必要な場合には小児科医に電話を転送します。

期日=土・日曜日、祝日、振替休日および12月29日～1月3日

受付時間=午後7時～10時

電話番号=#8000(ダイヤル回線からは☎043-242-9939)

※相談は無料ですが、通話料は利用者の負担となります。また、あくまでも電話によるアドバイスであり、診断や治療はできません。

このコーナーでは長年、市内の小中学校で教職にあつた蛭田光城さんが市立図書館発行の「成田のむかし」に執筆した成田の昔の暮らしの様子を掲載していきます。



夜なべ

(夜仕事)

文 蛭田光城
 絵 野上和彦

おばあさんは昔を思い出しながら、

「冬は日が短いからな、夜になると、どこの家からもわらを打つ音や笑い声などが聞こえたもんだよ。」

そのころの仕事を教えてもらいました。

・一年分の縄ないなどわらを使った仕事

米俵や炭俵編み、むしろ織りやかます作り。

太い縄や細い縄など

井戸綱(車井戸の綱・三本より合わせたものを、更に三本より合わせて作る)ぞうり作り わらだけのものとわらの間へぼろ布を入れて足ざわりをよくしたものなど

・石臼での仕事(石臼が重いので共同仕事)

きなこ、こうせん、しんこ餅の粉など

・女性は縫い物 着るものは着物、下着やたびも全部継ぎ当てをして使ったので忙しい。

「夜なべ」夜鍋をかけて、夜食をとりながら、仕事をしたことからだとばです。

編集後記

氷上にストーンを滑らせる「カーリング」はオリンピックなどで有名になりましたが「ユニカール」はご存じですか。室内で年齢問わず楽しめるニュースポーツで、9ページで紹介したように地区を上げて取り組んでいる例もありますが、知名度はまだまだのようです。生涯スポーツ課で用具の無料貸し出しもしていますので、子ども会行事などで取り上げてみてはいかがでしょうか。



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。



平成20年1月15日号 No.1115 成田市のホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp>